

随意契約理由書

<p>件名</p>	<p>垂水処理場 分場電気室遮断器盤改修</p>	
<p>契約の相手方</p>	<p>菱井商事株式会社</p>	
<p>根拠法令</p>	<p>地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当</p>	
<p>今回改修を行う遮断器盤は処理場の受変電設備の中核部分であり、もし機能不全が発生した場合、処理場の全機能が停止し、市民生活に重大な影響を与えることになる。</p> <p>今回改修を行う遮断器盤は三菱電機株式会社で製造・施工され、会社独自の技術で設計、製作されたものであり、他者が内部構造を理解して本作業を行うことは困難である。加えて、改修後における技術的な責任の所在を明確にするには製造会社に請け負わせなければならない。</p> <p>上記業者は、製造者である三菱電機株式会社の上下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域唯一の業者であり、同社以外に当該業務を遂行できる会社はない。</p> <p>以上の理由により、菱井商事株式会社と随意契約を行うものである。</p>		
<p>担当部署 (問合せ先)</p>	<p>建設局西水環境センター管理課施設係 (電話番号 752-5017)</p>	